

令和6年3月25日 佐藤

～ 区内で働く皆さんのさらなる健康づくりに取り組む事業所を表彰 ～

「令和5年度 すみだ健康経営顕彰」における受賞事業者5社を選定

3月22日（金）に、墨田区役所（吾妻橋 1-23-20）にて、従業員等の健康を経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」を進める区内事業所の取組みを表彰する『すみだ健康経営顕彰制度』の表彰式を行いました。

健康経営とは、従業員の健康増進の取組みを「コスト」としてではなく、「収益性を高める前向きな投資」として捉え、戦略的に実践する新しい経営手法とされています。中小企業が多く集積する本区では令和4年度から『すみだ健康経営支援事業』として開始し、23区においては本区を含め2区のみが実施している先進的な取組みです。

この事業の一環として実施する『すみだ健康経営顕彰制度』は、経営者と従業員が一体となって健康経営に取り組むことを社内外に宣言（すみだ健康チャレンジ宣言）を行った事業者を対象として、区が定めた基準に基づき、健康経営への取組事例を表彰するものです。表彰は今回が初となり、相撲の番付をなぞらえ、「横綱（金賞）」2社、「大関（銀賞）」1社、「関脇（銅賞）」2社、全5社を選定しました。

表彰式では、受賞した事業者から「初の受賞者となることでとても光栄」「これからは健康経営の取組みにまい進したい」「社員だけでなく、自身の健康にもしっかり気をつけていきたい」などといった喜びの声が聞かれました。区長からも、「日ごろから健康経営の取組の実践していただいている優良事業所を5社表彰でき、うれしく思う。区としても、健康寿命日本一のまち、働き続けたいまちの実現に向けて健康経営への支援を進めていきたい。」と話しました。

区では、今回表彰した事業者による取組事例などを区内の他の事業者に対しても普及啓発を図ることで、区内で働く皆さんの健康づくりを進め、地域全体の健康づくりを目指します。

《写真》 表彰式の様子（3月22日撮影）



《概要》すみだ健康経営顕彰制度 表彰式

日時：令和6年3月22日（金）午後2時から

会場：墨田区役所（墨田区吾妻橋 1-23-20）

内容：受賞事業者発表、表彰状授与、記念撮影、受賞事業者挨拶 ほか

受賞事業者：横綱（金賞）：株式会社竹徳、新井ハガネ株式会社

大関（銀賞）：アイメックス株式会社

関脇（銅賞）：大日印刷株式会社、有限会社安田製作所

《問合せ》保健衛生担当 保健計画課 03-5608-1305

お問合せは、午後5時までにお願いいたします。（広報広聴担当 03-5608-6220）